

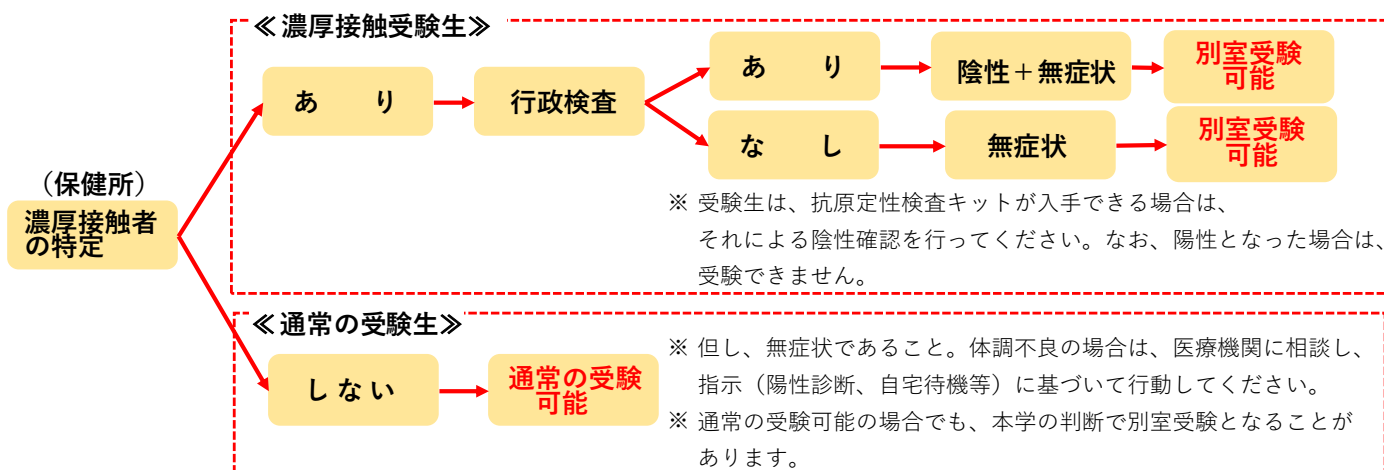
令和5年度保健看護学部学校推薦型選抜における受験機会の確保について

1 受験できない者

- (1) 新型コロナウイルスをはじめ、学校保健安全法において出席停止が定められている感染症に罹患し、治癒していない場合等出席停止期間を経過していない者。
- (2) 試験日直前に保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当するとされた者。（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。）
但し、発熱・咳等の症状がなく次のいずれの要件も満たす無症状の濃厚接触者で、本要項に示す感染対策を講じる者は除きます。

- ① 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。
- ② 受験当日も無症状であること。
- ③ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと。
- ④ 終日、別室で受験すること。

※感染状況など地域の実情に応じて、自治体の判断により、濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わない場合等は、以下の整理により行動してください。



- (3) 海外から日本へ入国して受験する者で、現在、入国後の待機要請を受けている者。

※なお、直前の状況により変更となる場合があります。その場合は、本学ホームページで公表しますので、最新の情報を確認してください。

2 受験機会の確保措置

上記「1 受験できない者」に該当し、又は試験当日（試験開始時間前）に呼吸困難や発熱、咳などの症状がある受験生については、追加の入学検定料を徴収されることなく、学校推薦型選抜〔追試験〕を受験することができます。

なお、学校推薦型選抜〔追試験〕の申請手順は以下のとおりです。

- ① 上記「1 受験できない者」に該当することが発覚してから、学校推薦型選抜〔本試験〕当日午前10時30分までに、その旨を保健看護学部事務室（073-446-6700）へ連絡してください。

その際、追試験における必要書類等について案内します。

- ② 学校推薦型選抜〔追試験〕当日に、追試験受験申請書及びその他必要書類を持参してください。適当と認められた場合、受験可能となります。

※追試験受験申請書の様式は本学ホームページよりダウンロードしてください。